

(3) 実質公債費比率

4.8%

実質公債費比率は、村の借入金（村債）の返済額（公債費）の大きさを、村の財政規模に対する割合で示したものです。

本村の実質公債費比率は、早期健全化基準（25%）及び財政再生基準（35%）を大きく下回っています。

（算式）

$$\frac{\text{村債の元利償還金等} - \text{交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100 \text{ の3か年平均}$$

【前年度との比較】

令和6年度は、公営企業会計の地方債の償還に充てる繰入金が、89,573千円減少し、標準財政規模が、50,915千円増加したため、比率は1.53ポイント減少しました。主な要因は、公営企業会計の資本費平準化債の借入れにより繰入金が増加したことによるものです。

（単位：千円）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①地方債の元利償還金	289,197	264,239	265,927	272,089	279,528
②準元利償還金	205,504	210,959	227,659	230,982	141,512
一部事務組合等の地方債に充てたと認められる負担金等	7,376	12,532	12,593	11,903	12,006
公債費に準じる債務負担行為に関する支出	0	0	0	0	0
公営企業債の償還財源に充当した一般会計からの繰出金	198,128	198,427	215,066	219,079	129,506
簡易水道事業	18,029	16,251	26,371	29,654	30,032
下水道事業	180,099	182,176	188,695	189,425	99,474
一時借入金の利子	0	0	0	0	0
③交付税に算入された元利償還金等	353,520	353,289	350,441	343,205	301,778
④元利償還金等の財源に充てられる特定財源	0	0	115	115	115
分子⑤＝（①＋②）－（③＋④）	141,181	121,909	143,030	159,751	119,147
⑥標準財政規模	3,092,439	3,294,073	3,215,580	3,229,676	3,280,591
⑦交付税に算入された元利償還金等（再掲）	353,520	353,289	350,441	343,205	301,778
分母⑧＝⑥－⑦	2,738,919	2,940,784	2,865,139	2,886,471	2,978,813
単年度比率 ⑤／⑧	5.15%	4.15%	4.99%	5.53%	4.00%

令和6年度決算の比率（令和4年度～令和6年度の平均）	4.8%
令和5年度決算の比率（令和3年度～令和5年度の平均）	4.8%

令和6年度決算に基づく実質公債費比率

4.8%

<

早期健全化基準

25.0%